

苫小牧市告示第207号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和7年5月2日

苫小牧市長 金 澤 俊

地域共生・地域裨益型再エネ発電事業(重点対策加速化事業分)に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	地域共生・地域裨益型再エネ発電事業(重点対策加速化事業分)	
2	業務の目的	苫小牧市では、2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて、「苫小牧市第4次環境基本計画～第1期ゼロカーボン推進計画～」及び「第4期苫小牧市役所エコオフィスプラン」を策定しており、中間目標として2030年度までにCO₂排出量を市域全体で2013年度比48％削減、業務部門で51％削減と定めている。 目標の達成に向けては、市内における再生可能エネルギー(以下、「再エネ」という。)の地産地消に向けた取り組みといった、地域脱炭素の推進が必要となる。 本公募は、環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」を活用しながら、市有地に太陽光発電設備(以下、「設備」という)を設置し、オフサイトPPA方式により再エネ電力を市有施設に供給する事業を行う事業者を選定することを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	別紙「公募型プロポーザル実施要領」のとおり
		履行期間	別紙「公募型プロポーザル実施要領」のとおり
		業務の内容	別紙「公募型プロポーザル実施要領」のとおり
		担当部署	環境衛生部ゼロカーボン推進室
		提案上限単価	21円／kWh（税抜き）
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	事業者の選定にあたり、太陽光発電事業の手法も様々であり、再エネ電力供給先や電力単価など総合的な観点での提案が必要となるため、公募型プロポーザルを実施する。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市ホームページで公表
		公表日	令和7年5月2日
6	現地調査	実施期間	令和7年5月12日～令和7年5月30日
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて送信すること。
		受付期間	令和7年5月2日～令和7年6月4日
		回答期間	受付日～令和7年6月11日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	過去に国内での太陽光発電事業の実績を有する法人であること。 ① 複数の法人で構成する共同企業体 が提案者となる場合は、構成する法人のうち一者以上が、実績を有すること。
			② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			③ 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。 ④
			「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条に規定する暴力団及び暴力団員並びに暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。 ⑤
			単体又は共同企業体であること。(なお、共同企業体で参加する者にあっては、上記①は構成する法人のうち一者以上、②～⑤は全ての構成員が要件を満たしていること。) ⑥
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和7年5月16日～令和7年6月16日
		提出方法	参加意向表明書(様式1)に、参加資格要件の資格を証する文書を添付の上、郵送又は持参
		提出場所	沼ノ端清掃事務所2階 環境衛生部ゼロカーボン推進室
		参加資格通知	令和7年6月26日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者がいない場合、プロポーザルを取り止めることができる
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「公募型プロポーザル実施要領 5. 提案書作成要領」に記載のとおり
		提出先	沼ノ端清掃事務所2階 環境衛生部ゼロカーボン推進室
		提出方法	郵送又は持参
		提出期間	令和7年6月27日～令和7年12月22日 〈受付時間:午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	15 部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ① 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて協定締結時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。 ②
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和7年12月22日
13	ヒアリング	実施日	令和8年1月下旬～2月上旬
		実施場所	提案者に別途通知する
		実施方法	別紙「公募型プロポーザル実施要領 6. 優先交渉権者の選定」に記載のとおり
14	優先交渉権者の特定	選定委員会の設置	「地域共生・地域裨益型再エネ発電事業(重点対策加速化事業分)公募型プロポーザル選定委員会」が優先交渉権者を特定する
		審査内容	企画提案書、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点の一番高得点の者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「公募型プロポーザル実施要領 6. 優先交渉権者の選定(4)」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	別紙「公募型プロポーザル実施要領 6. 優先交渉権者の選定(1).イ」に記載のとおり
		結果の通知	令和8年1月下旬～2月上旬 結果通知書の送付をもって通知する

15	結果の通知・公表	公表内容	優先交渉権者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は優先交渉権者以外の名称は匿名とする
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和8年2月上旬～2月中旬
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和7年5月2日
		現地調査	② 令和7年5月12日～令和7年5月30日
		質問の受付期間	③ 令和7年5月2日～令和7年6月4日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和7年6月11日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和7年5月16日～令和7年6月16日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和7年6月26日
		提案書提出期間	⑦ 令和7年6月27日～令和7年12月22日
		辞退届提出期限	⑧ 令和7年12月22日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和8年1月中旬
		ヒアリング	⑩ 令和8年1月下旬～2月上旬
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和8年1月下旬～2月上旬
		結果の通知・公表	⑫ 令和8年1月下旬～2月上旬
		非特定者説明要求	⑬ 令和8年2月上旬～2月中旬
		基本協定締結	⑭ 調査・設計の前まで
19	その他	① 本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		② 優先交渉権者特定後、優先交渉権者と協議のうえ、基本協定書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば内容の訂正、追加、削除等を行うことができる。	
		③ 採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④ 本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
		令和9年度事業として、環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)」が交付されることを前提に行う準備行為であり、本事業に係る予算が成立しなかった場合には、貸付物件に係る土地賃貸借契約及び電力契約を行わないことがある。 ⑤ なお、その場合においても「測量及試験費」等に要した費用は事業者負担とする。また、予算の減額があった場合には、協議により提案内容を変更することがある。	
20	担当部署	苫小牧市環境衛生部ゼロカーボン推進室(沼ノ端清掃事務所2階) 〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地25 担当 石川、池田 TEL:0144-57-3666 FAX:0144-57-8809 E-mail:z-carbon@city.tomakomai.hokkaido.jp	